

各党の選挙公約一覧

三区 自民3 社2 共1 無1

投票日 5月22日

共産党	社会党	自民党
<p>平和と安全</p> <p>一、ソ連に代わって米英核実験の即時禁止を要求すること。米英ソ連の核兵器の製造、貯蔵、使用を全面的に禁止すること。国際協定の締結を促す。</p> <p>二、軍備と平和共存のため東西首脳会談を開くことを推進し、また日本ソ連の核非武装地帯を設ける。日米安保条約、行政協定は破棄する。中ソを含めた全アジアの集団安全保障体制を確立し、在日米軍を撤退させ、ミサイルの日本持ち込みを反対する。</p> <p>三、自衛隊は解散する。</p>	<p>平和と安全</p> <p>一、日ソ協定から切離し即時無条件核実験禁止を要求する。ソ連の一方の核実験中止を要求する。</p> <p>二、日米中ソを含む集団安全保障体制を確立し、これの見直しで日米安保条約、行政協定を解消し、同時に中ソ同盟条約を締結させる。</p> <p>三、自衛隊は縮小し、平和団子連隊と国民治安の警備組織とに切替える。核、ミサイル兵器の装備と日本持ち込みは絶対に反対する。</p>	<p>平和と安全</p> <p>一、核実験の禁止はもちろんだが、日米の軍備と核実験禁止を求め、機会を逸して強硬推進すること。国連中心、自由諸国との協調、アジアの一員として三原則に基づいて、国民的意見のもとに自主平和外交を推進する。</p> <p>二、国力に即して自衛力を充実すること。東洋安全保障体制に力を入れ、わが国の安全を確保する。</p> <p>三、駐留の撤退も考慮して、自衛隊を国力に即する最小限に引き下ろす。自衛隊は核装備しない。</p>
<p>外交</p> <p>一、平和条約の締結を急務として中ソ、小笠原の即時返還を要求する。日ソ平和条約はハポマイシコタンを締結して即時締結する。</p> <p>二、日米安保条約を破棄し、中華人民共和国との国交回復を促進するとともに、経済、文化の交流を進める。</p> <p>三、独立と平和のために国連アジア、アフリカ諸国の擁護を強化し、アフリカにもA法論を支持し、平和五原則にもA法論を支持し、好意を深め、ベトナム民主共和国との国交を開く。</p>	<p>外交</p> <p>一、ソ連と経済、文化、人の面の交流を促進し友好関係の種をまく。領土の合理的解決をはかる。中ソ、小笠原の即時返還を要求する。</p> <p>二、二つの中国は認められなから、中華人民共和国と平和条約を結び、国連での代表権を支持する。台湾の国府は中国の内閣として平和的な自主解決を要する。</p> <p>三、平和五原則に基き、アジア、アフリカの友好関係を推進し、平和、経済の発展を期し、開発、産業、技術の提携、文化交流を進める。</p>	<p>外交</p> <p>一、わが国古来の領土であるクナシリ、エトロフ等の返還を求め、小笠原の施政権の返還を求め、北千島、南千島の帰属については関係国間の国際的決定を要求する。</p> <p>二、中共との貿易拡大はかかるが現状においては中を承認しない。</p> <p>三、東洋アジアの経済開発に協力するため、技術、資金の援助を積極化し、開発基金、技術センター等を設ける。アジアと世界をつなぐ平和外交を推進する。</p>
<p>不況対策</p> <p>一、完全雇用を確保し、臨時工、社外労働者を禁止する。全労協定期間を保障する。失業率抑制策を改革する。</p> <p>二、独占資本本位の金融政策には反対。金融機関に対する人民の監視と統制を要する。</p> <p>三、中小企業団体組織法は反対。政府保証による長期低利資金の大幅増額を要する。市場を確保し、独占価格の引下げ、国家の援助による企業の近代化をはかる。</p>	<p>不況対策</p> <p>一、国土開発、産業振興による雇用の増大。失業対策の大規模増額を要する。労働時間の縮小、臨時工、臨時職を定員化する。</p> <p>二、国民、中小企業、金融機関などの財政投資を大幅に増やし、市鎮の中小企業金融の拡充を要する。日銀政策委員に中小企業代表を要する。</p> <p>三、中小企業への財政投資を大幅に増やし、下請代金支払促進法、産業分野保証法、商業買付法を制定する。百貨店法の規制を緩和し、中小企業の組合組織を奨励する。</p>	<p>不況対策</p> <p>一、新経済五カ年計画を着実に実行して完全雇用の達成をはかる。当面の失業については適切な失業対策事業の拡充、職業訓練の強化等を実施する。</p> <p>二、国際収支改善から経済の安定の発展へ導くため、基礎的設備、輸出産業、中小企業等は必要資金を確保する。</p> <p>三、中小企業に対しては事業の大幅増進、設備近代化に対する無利子資金の大幅増大、信用保証と財政融資の拡充、組織強化等を実施する。</p>
<p>産業・国土</p> <p>一、日本貿易の自主的発展を妨げるコム・チンコムを打倒し、すべての国と平等互恵の貿易を行う。第四次日中貿易協定を即時完全実施する。</p> <p>二、主要農産物の価格保障制度を確立する。公租、公課を減じ、長期低利の高額資金を大幅増額する。</p> <p>三、全額国庫負担で人民の利益を中心とした道路を建設する。都市農村の幹線道路を全国的に建設する。合理的に建設する。</p>	<p>産業・国土</p> <p>一、米穀依存の片貿易を禁止し、共同貿易制度を推進する。第四次日中貿易協定を即時完全実施する。アジア・アラブ諸国との経済技術交流を促進する。</p> <p>二、開拓と土地改良、農林漁業の近代化を推進し、農産物価格支持制度を確立し、流通機構を改革する。肥料、農具を値下げする。</p> <p>三、産業開発を重点的に国土開発、買付自動車道を建設し、一、二級道路を改良し、舗装を延長する。都道府県道を整備する。</p>	<p>産業・国土</p> <p>一、新経済五カ年計画の実行で安定した経済発展をはかり、三十七年度に輸出を年間五十億ドルに近づかす。このため重要産業の技術と生産性を向上させ、輸出価格の安定、海外市場の開拓を進める。</p> <p>二、農林漁業の生産性向上と所得増大のため、土地改良、灌漑設備、生産物の価格安定、自作農の維持、中小農家と沿岸漁民の経営安定を積極的に進める。</p> <p>三、五カ年計画で幹線道路を完全舗装するとともに、地方道も急速に整備する。</p>
<p>生活</p> <p>一、中小法人税は軽減、所得税は年収五十万円以下は免税とし、勤労所得、事業税は減額し、自家消費用米は課税から除く。酒、タバコ、砂糖の消費税を軽減し、また飲食税、物品税、入札税などの大規模減額は即時実施する。所得税で大金持の税を重くする。</p> <p>二、国庫負担による低家賃住宅を大幅に増やす。地代、家賃の引上げに反対する。</p> <p>三、生産者には引合価格を、消費者には当面国庫負担による安い食糧を保障する。</p>	<p>生活</p> <p>一、勤労所得は年収三十二万円まで免税、事業税の基礎控除を二十万円に引き上げ、小法人の税率は引下げ、大企業のための減税を廃止する。酒、ビール、入場料の増徴を要する。</p> <p>二、勤労者用低家賃公営アパートを大規模に建設し、年間五十万戸以上の住宅を建設する。家賃の引下げを要する。</p> <p>三、米の統制撤廃には反対。農民には生産費を償う米表額を保障し、消費者の米価は低減する。</p>	<p>生活</p> <p>一、標準世帯所得が年一百万円まで所得税を無税にする。中小企業、小企業、小商店の大規模減税、固定資産税の軽減、法定外普通道税の整理、間接税の軽減均等化をはかる。そのほか、地方税の軽減合理化を進める。</p> <p>二、二百万円の住宅不足を五カ年計画で解消し、特に低家賃住宅と不燃化住宅を要する。</p> <p>三、米表額は法定第一とし、生産者価格も消費者価格も特別の事情がない限りは現状程度で安定させる。</p>
<p>社会保障・労務</p> <p>一、政府、資本家の負担を総合的に社会保険制度を確立する。母子手帳、障害、失業の各種年金、家族手当を法定化する。</p> <p>二、すべての人民に健康保険適用し、被保険者負担も軽減する。診療報酬の引上げと制限診療の徴収を要する。</p> <p>三、賃金を大幅に引上げ、全国一律の労働賃金法を制定する。首切り、労働強化には反対で、週四十時間労働制をとり、公務員、公務労法、スト規制法、公安条例は撤廃する。</p>	<p>社会保障・労務</p> <p>一、早急に国民年金制を実施する。六十歳以上の老人年金は月三万円、母子年金と身体障害者年金は三万円、将来年金は七万円に引き上げ、国民年金を切替える。</p> <p>二、三年間で国民健康保険を現行給付水準に引き上げ、完全な国民健康保険方式の適正医療費に三年後は全国民の無料治療を要する。</p> <p>三、全産業一律の最低賃金制、家内労働法を制定する。公務員、公共企業体職員の労働基本権を回復する。労働関係法の改善を要する。</p>	<p>社会保障・労務</p> <p>一、卅四年度から老人、母子世帯、身体障害者に対する国民年金制度を漸次実施する。同年金には積立制と無き(給)出制を併用する。</p> <p>二、卅五年度までに国民健康保険を達成するとともに、国民健康保険制度を改善し、義務徴収とする。</p> <p>三、経営者の責任自覚と組合運動の健全化による労働秩序を確立し、また公益を著しく害する争議行為の行過ぎを是正、最低賃金制を奨励して労働条件を改善する。</p>
<p>教育</p> <p>一、自民党の反動教育の一つとして道徳教育は反対。教育とその他の道徳を民主化し、憲法、教育基本法、児童福祉法を改正し、奨励する。</p> <p>二、勤務評定は反対。教育委員の官選も反対。教職員の生活安定させ、少しの詰め教室と三部授業を解消する。</p> <p>三、科学技術研究費を大幅にふやかし、研究施設を拡充し人民のための科学的、民主的、平和的、国際的、自由な民主的研究を奨励する。</p>	<p>教育</p> <p>一、道徳教育の時間特設と修身科の復活には反対。自然な人間関係の回復を要する。教育活動を奨励し、また中絶した教育環境を回復する。</p> <p>二、権力に即して、民主教育を崩壊させ、教育の動向を決定し、完全な教育を行うための教育施設の充実が先決だ。</p> <p>三、中小高等等の科学教育の基礎を確保するとともに、科学技術教育施設の充実、各種研究所の助成、科学者の待遇改善、理工科系学生の増加をはかる。</p>	<p>教育</p> <p>一、道徳、歴史、地理教育を充実する。その他、産業教育の振興、偏向教育の是正、五カ年計画による小中学校の完全整備と少し詰め教室の解消、英才進路保証の拡充をはかる。</p> <p>二、教師の教育効果を高めるため法に従って勤務評定を全国的に実施することを目指す。</p> <p>三、原子力の平和利用の研究をはじめ、電子技術、重要試験研究を促進する。また科学技術教育の振興を図るとともに科学技術者の優遇、研究成果の実用化を奨励する。</p>
<p>政治制度</p> <p>一、平和で民主的な発展を保障した憲法を、軍国主義復活のために改悪することは反対。職争放棄、基本的人権、民主主義的権利の規定を完全に実施する。</p> <p>二、小選挙区制と参院全国区制の廃止には反対。十八歳以上の男女すべてに選挙権を保障し、比例代表制を要する。</p> <p>三、官僚機構を民主化し、特に地方制度の改悪には反対し、民主的な地方自治を要する。</p>	<p>政治制度</p> <p>一、平和憲法を擁護する。再軍備、家内労働法の復活、基本的人権の制限につながる改悪は即時停止。憲法調査会は即時停止する。</p> <p>二、党利党略の小選挙区制と参院全国区制の廃止には反対。公営選挙の拡大、政治資金禁止と選挙制の強化、悪質選挙違反の厳罰をはかる。</p> <p>三、行政機構の簡素化、民主化を進め、サービス行政を要する。地方自治の確立、首長公選制の堅持、監督制度の改革を要する。</p>	<p>政治制度</p> <p>一、占領下の變則的な事象の中で制定された現行憲法は、国民の自由を奪うに基き、再検討を加えるのは当然で、憲法調査会の調査の結果を尊重し最終的な態度を要する。</p> <p>二、選挙区制の問題はわが国の民主政治のあり方とも関連して慎重に研究し、結論を出したい。</p> <p>三、地方を通じ、行政事務の簡素化、公務員制度の改革、不急経費の削減等により行政整理を行い、国民の負担を軽減する。</p>

